

訪問看護とは

訪問看護とは、看護師がお宅に訪問して、病気や障がいに応じた看護を行うことです

病気や障がいがあっても、
住み慣れた家で暮らしたい

人生の最期を自宅で迎えたい

そのような声にお応えするサービスです

- ✓ 健康状態の悪化防止、回復に向けてのお手伝い
 - ✓ 主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置
 - ✓ 自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護
- 一人ひとりの状態・状況に合わせてサポートします

対象の方

あらゆる疾患および認知症や妊婦の方(全年齢)

利用料について

- 訪問看護は保険が適用されます。
- 病気の種類や年齢によって「介護保険」と「医療保険」に分類され、両方とも1～3割負担となります。
- 医療保険での訪問看護の場合のみ、費用とは別に交通費がかかります。
- 利用料金は、訪問した回数・身体状態・お住まいの市町によって異なります。
- 訪問看護は医療費の扱いになります。医療機関に受診時の自己負担割合と同等の割合負担の利用料になります。

料金例 (広島市の場合)

サービス内容と時間	自己負担額 (1割の場合)
訪問看護 30分～60分未満	1回あたり 850円～1,000円
訪問リハビリテーション 40分	1回あたり 約 700円

※緊急時訪問や時間外訪問は加算が付きま

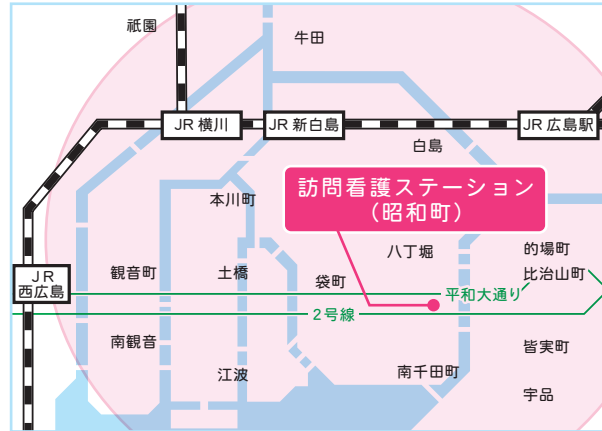
自費サービス (通院同行や結婚式同行など)

概ね 1時間 8,000円 ※詳しくはご相談ください

料金シミュレーションができますので、気軽にご相談ください

対応エリアMAP

広島市内 (中区・西区・南区・東区・安佐南区)
自転車を中心とした訪問ですが、
上記エリア外の方も、お気軽にご相談ください



【交通費】

- ・介護保険の場合、上記エリア内は無料です
- ・医療保険の場合、昭和町以外は一律 330 円です

お気軽にお問い合わせください



082-258-3339

電話受付時間
月～金 9:00～17:00

contact@nijinohana.com



一人ひとりの人生に寄り添う

にじのはな

在宅看護
センター

にじのはな株式会社

〒730-0046

広島市中区昭和町10-15 スカイハイツ3号1F

TEL: 082-258-3339

FAX: 082-258-3359

Mail: contact@nijinohana.com

H P: http://nijinohana.com/



ホームページ

サービス提供日時: 月～金曜日 9:00～17:00
(土日・年末年始を除く)

※但し、ご利用者の症状・状態により上記以外でも訪問します。
※オンコール携帯(緊急電話の契約ご利用者様)により 24 時間相談、
訪問体制を実施しております。



一人ひとりの人生に寄り添う
にじのはな

在宅看護センター

安心しておうちで
生活できるように

最期まで自分らしく
家で過ごして
いただけるように

専門的な知識と技術を持った看護師が
医師の指示により
訪問看護サービスをご提供します

ご本人やご家族の気持ちを大切に
責任を持って看護させていただきます

24時間365日対応



公式キャラクター
はなちゃん

お気軽にお問い合わせください

TEL: 082-258-3339

営業時間: 午前 9 時～午後 5 時、定休日: 土・日・年末年始

contact@nijinohana.com
nijinohana.com

介護保険事業者番号 3460191129

にじのはなの特徴

1

24時間365日の連絡体制だから
夜間や休日の緊急時も安心

2

経験豊富なスタッフによる
適切なケアとアドバイスで
ご家族の心身の負担を軽減

3

リハビリや生きがいを
通して自分らしく過ごせる
ようにサポートします

にじのはなの理念

地域住民の幸せを追求し、
地域医療の発展に貢献します

にじのはな在宅看護センターは、地域住民のみなさまが
安全・安心・安寧に過ごせることを支え、一人ひとりの
人生に寄り添う看護の提供をしています

基本方針

★ 思いやりと感謝の心を忘れずに、ご利用者様・ご家族
のしあわせ、そして、看護・介護に携わる全ての
スタッフのしあわせも大切にしていきます。

★ 一人ひとりのどう過ごしていきたいかの思いに寄り
添い、笑顔のある生活を大切にしていきます。

★ 人と人のつながり、人と地域のつながりを大切にし、人
(他者)を尊重することを重んじます。

★ 地域住民の病気の予防、健康増進、人生会議における支
援のほか、介護を抱え込まない相談しやすいしくみづく
りを行います。

★ スタッフ同士、お互いの強みが発揮でき、共に成長できる
職場とし、次世代の医療・介護人財の育成に貢献します。



訪問看護の内容



病状の観察とチェック

病気や障がいの状態、血圧、体温、脈拍

療養生活上の看護

身体の清拭、洗髪、入浴介助、
食事や排せつの介助・指導、薬の管理指導など

医師の指示による医療処置

点滴、カテーテル管理、インシュリン注射など

床ずれ予防・処置

床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当てなど

がんの在宅療養

痛みや苦痛を緩和するための薬の管理、
症状を安定させるための看護を実施

看取りへのケア

がん末期や終末期でも自宅で過ごせるよう
適切な看護を実施

認知症へのケア

利用者と家族の相談、対応方法をアドバイス

在宅リハビリテーション

拘縮予防や歩行、嚥下などの機能練習、
在宅で必要な生活行為の練習など

ご家族への介護支援・相談

介護方法の指導や様々な相談

ご利用の流れ

1 ご相談受付 (いずれかの方法でご相談ください)

- ・介護認定を受けている方は、担当ケアマネジャーに相談
- ・病院の相談窓口にご相談
- ・主治医に相談
- ・直接、訪問看護ステーションにご相談

2 訪問看護師より説明・契約

利用者様の情報やご希望を確認させていただき、重要事項説明・契約を行います

3 訪問看護開始

初回訪問日を決定し、訪問看護師がおうちにおうかがいします



- ・訪問看護を利用するには主治医の指示
(訪問看護指示書)が必要で
かかりつけ医、医療機関、ケアマネジャー、
ヘルパー等関係職種の皆様と連携し、
サポートさせていただきます

その他お困りの
ことなど、



お気軽に
ご相談ください